

予 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 平成27年9月30日（水曜日）

午前11時58分～午後0時20分

2 場 所 委員会室

3 出席委員	高 木 法 生 委 員 長	下 井 克 己 副委員長
	竹 岡 昌 治 委 員	徳 並 伍 朗 委 員
	荒 山 光 広 委 員	西 岡 晃 委 員
	河 本 芳 久 委 員	岩 本 明 央 委 員
	山 中 佳 子 委 員	三 好 睦 子 委 員
	萬 代 泰 生 委 員	馬屋原 眞 一 委 員
	俵 薫 委 員	坪 井 康 男 委 員
	秋 枝 秀 稔 委 員	猶 野 智 和 委 員
	秋 山 哲 朗 議 長	岡 山 隆 副 議 長

4 欠席委員 な し

5 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議会事務局長	野 尻 登志枝 議会事務局係長
大 塚 享 議会事務局係長	

6 説明のため出席した者の職氏名

篠 田 洋 司 副 市 長	永 富 康 文 教 育 長
田 辺 剛 総 務 部 長	大 野 義 昭 総 務 部 次 長
三 浦 洋 介 市民福祉部長	杉 原 功 一 市民福祉部次長
西 田 良 平 建設経済部長	白 井 栄 次 建設経済部次長
山 田 悦 子 教育委員会事務局長	末 岡 竜 夫 教育委員会事務局次長
竹 内 正 夫 財 政 課 長	福 田 泰 嗣 地域福祉課長
志 賀 雅 彦 農 林 課 長	中 村 壽 志 建 設 課 長
千々松 雅 幸 教育総務課長	古 屋 敦 子 生涯学習スポーツ推進課長

7 会議の次第は次のとおりである。

午前 11 時 58 分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより、予算委員会を開会いたします。それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案 1 件につきまして、審査いたしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第 86 号平成 27 年度美祢市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。執行部より、説明を求めます。福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） それでは、議案第 86 号平成 27 年度美祢市一般会計補正予算（第 4 号）について、御説明をいたします。補正予算書の 86－14、86－15 ページをお開き願います。

歳出、民生費の御説明をいたします。3 款民生費・4 項災害救助費・1 目災害救助費であります。右にいきまして、説明欄 001 災害救助事業、はじめに 11 節需用費、消耗品費 8 万円を増額補正するものであります。これは、8 月 25 日の台風接近に伴いまして、飲料水の確保が困難となった、美東町赤郷地区、それから大田地区の一部の未給水地区、対象 125 世帯であります。これに対する飲料水を配付したため、その専用袋の補充をするものでございます。当該地区は、井戸を活用して生活用水としているところでございますが、この台風によって停電が起こりまして井戸水の汲み上げが困難となりましたことから、水道の未給水地区でありますことで、災害時の支援物資として取り扱うものでございます。

次に 20 節扶助費でございます。市被災者生活再建支援扶助として、60 万円の増額補正をするものであります。これは、同じく 8 月 25 日の台風接近に伴い、美祢市於福地区におきまして 2 件の床上浸水が確認をされております。しかしながらこの度の災害は、被災者生活再建支援法に基づく国あるいは県の支援基準に達しない災害規模であることから支援給付費の適用外となりまして、被災された方の金銭的または精神的負担が大変大きいものと考えております。

昨今、このような災害は、いつどこで発生してもおかしくない状況でございます。このことから本市において、発生した自然災害、これは規模の大小にかかわらずでございます。被災された方が早期に平穏な生活を取り戻されるための一助として、国あるいは県の制度により支援できない被害程度に対し、市独自で支援金を給付する制度を新設するものでございます。当該制度は、要綱を定めて実施するものでございますけれど、この度の床上浸水につきましては、30 万円の給付と考えており

ます。

つきまして、2件の確認をしておりますことから、60万円の増額補正をするものでございます。適用は平成27年8月25日からと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、6款農林費です。1項農業費・4目農地費において、32万円の増額補正を計上しております。説明欄の004原材料支給事業につきましては、台風15号による災害において、地元が行う復旧工事に必要な原材料を支給するものでございます。なお、台風15号の状況につきましては、災害復旧費において御説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、10款教育費・2項小学校費・3目学校施設整備費、説明欄001小学校施設整備事業において、台風15号により被災した学校施設の復旧をするため227万5,000円を増額する——増額補正するものであります。修繕につきましては、6校7カ所分、工事については2校2カ所分となっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、同じく教育費・5項社会教育費・1目社会教育総務費につきましては、説明欄の007コミュニティーセンター管理運営事業の工事請負費において、234万2,000円を増額補正しております。これは、このたびの台風により上野コミュニティーセンター敷地ののり面が崩壊したため、早期の対応が必要なことから、増額補正するものであります。

次に2目公民館費につきましては、002公民館管理運営事業の工事請負費において、117万円を増額補正しております。これは、岩永公民館の2階部分において、台風の豪雨により雨漏りが発生し、早急な対応が必要なことから増額補正するものであります。

続いてページをめくっていただいて86－16、17ページになりますが、同じく教育費・6項保健体育費・2目体育施設費につきましては、005運動広場管理

運営事業の需要費において１９万１，０００円を増額補正しております。これは、伊佐公園テニスコートにおいて、台風の豪雨により長時間にわたり冠水し、コート上の人工芝が部分的にはがれ、現在使用不能となっていることから、早急な対応が必要なため増額補正するものであります。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、１１款災害復旧費です。この災害復旧費は、本年の８月２５日の台風１５号の接近により、美祢地域の於福雨量観測所において、２４時間雨量２１１ｍｍ、また本市における過去最高値となる時間最大雨量９８ｍｍを観測し、各地で農林施設災害、土木施設災害が発生しております。この災害復旧にかかる補正予算となっております。

まず、１項農林施設災害復旧費です。１目単独災害復旧費において、５，４５９万１，０００円の増額補正を計上しております。説明欄の００１農林施設単独災害復旧事業におきまして、林道災害工事５件、裏山崩土取除き工事８件の工事費５８０万円及び農地５９件、農業用施設６５件、特定排水路６６件の地元施工工事に関する補助金４，８７９万１，０００円となっております。

続きまして、２目補助災害復旧費において、１億１，５１０万３，０００円の増額補正を計上しております。説明欄の００１農林施設補助災害復旧事業におきまして、農地２１件、農業用施設１４件、林道３件に対する災害復旧にかかる工事費９，１００万円、測量設計委託料２，１９２万４，０００円と、その他災害復旧に係る経費となっております。

なお、歳入といたしまして８６－１０、１１ページをお開きください。１２款分担金及び負担金・１項分担金・４目災害復旧費分担金、説明欄の農林施設補助災害復旧事業分担金としまして、地元分担金を５９０万円の増額補正を計上しております。

続きまして、１５款県支出金・２項県補助金・９目災害復旧費県補助金、説明欄の農林施設補助災害復旧事業補助金としまして、５，１４０万円の増額補正を計上しております。これは、歳出におきまして説明した補助災害復旧事業における県補助金でございます。

○委員長（高木法生君） はい、中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君）　続きまして、同じく災害発生による土木施設災害復旧費の補正でございますが、被災日と雨量につきましては、農林施設災害復旧費で説明したとおりでございます。下段の２項土木施設災害復旧費でございます。１目単独災害復旧費において、４，８３６万円の増額補正を計上いたしております。これは、説明欄の００１現年単独土木施設災害復旧事業におきまして、崩土取除きなどの応急対策業務３４件の委託料１，５４６万円、及び河川８件、道路３２件の工事費３，２９０万円となっております。

続きまして、２目補助災害復旧費について１億３，２１８万１，０００円の増額補正を計上しております。これは、説明欄の００１現年補助土木施設災害復旧事業におきまして、測量設計委託料２，０５４万円、ページをめくっていただきまして、河川１１件、道路１７件に対する災害復旧に係る工事費１億９５０万円および補償金５０万円とその他災害復旧に係る経費となっております。

なお、歳入といたしまして８６－１０、１１ページをお開きください。１４款国庫支出金・１項国庫負担金・３目災害復旧費国庫負担金としまして、７，３２９万７，０００円の増額補正を計上しております。これは、歳出におきまして説明いたしました補助災害復旧工事費における国庫支出金でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君）　はい、竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君）　引き続き歳入について、御説明を申し上げます。

１０款地方交付税・１項地方交付税・１目地方交付税におきまして１億４，８７１万６，０００円を追加計上いたしております。

また、２１款市債・１項市債・９目災害復旧費において、農林施設補助災害復旧事業債として３，０３０万円、続いて、次ページでございますが８６－１２、１３ページになりますが、土木施設単独災害復旧事業債として１，０８０万円を、土木施設補助災害復旧事業債として３，６８０万円を追加計上いたしております。

続きまして、８６－４ページをお開き願います。ここでは、地方債の補正をお示しいたしております。農林施設補助災害復旧事業債、土木施設単独災害復旧事業債及び土木施設補助災害復旧事業債について、それぞれ変更を行なっておるものでございます。

議案第８６号平成２７年度美祢市一般会計補正予算（第４号）の説明につきまし

では、以上でございます。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。
はい、西岡委員。

○委員（西岡 晃君） お尋ねします。教育費の小学校費で、小学校施設整備事業ということで、台風による被害があったということですが、このうちですね、この小学校——被害があった内の中で、避難所に指定されている学校が、どういう状況になったのかということと、これは台風の後お聞きしたことですけれども、私、地元が豊田前なんです、豊田前小学校が避難所に指定されてるんですが、体育館が河川よりかなり低い位置にあるので、避難所に指定されても溢れた場合に、そういった避難施設としては適当じゃないんじゃないかという意見をもらってますが、そういった点検とか避難所に適しているかどうかという点検も含めて、どういうふうにお考えか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 西岡委員の御質問にお答えいたします。先ほど説明いたしましたが、修繕につきましては小学校6校、工事については2校ということとであります。このたびの台風15号で災害対策本部からの指示を受けまして避難所として、美祢市内、小中学校25校ございますが嘉万小学校を除き、その他24校については避難所を開設をさせていただいております。避難所の開設にあたりましては、このたびについては風による被害が大きいということが想定されたことから、自主避難の要請も多くございましたので、24校を避難所として開設をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） ただいまの西岡委員の御質問ですけど、その中で、各災害によって避難所が適当でないところがあるのではないかと御質問にお答えいたします。

現在、避難所につきましては、まず浸水の災害、それとあと土石流による災害、あと地震による災害、それぞれ3つの分野に分けて、それぞれ避難所の設定を行っております。いま詳しい資料を持ち合わせておりませんが、その学校が——言われた校舎がどれに該当してない、要するに危険であるかというのが、いま手元に

ありませんけど、それぞれの分野によって避難所を指定するようにしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） はい、西岡委員。

○委員（西岡 晃君） ぜひですね、こういった避難所におけるこういった被害がでたということですから、そういった通常時といいますか、そういったところから点検していただいて、また、豊田前小学校だけに限らず、河川を越えて行く学校とかですね、かなり危険——避難所に行く場面で危険なところが多々あると思うんですよ。そういったやはりあの、ハザードマップといいますか、そういったのをしっかりもう一度点検し直していただきたいなというふうに思います。これは、要望になります。

以上です。

○委員長（高木法生君） はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。民生費の関係で、この場合、床上ほんと大変と思います。一律30万円1件あたりということで、これからもそういうお考えでということかということと、床下は考えておられないかということ、それともう1つ、国の補助にかかったら、どれくらい出るかという、それを教えていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） はい、福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

今回の要綱制定につきましては、これから先における大小問わず、災害について床上浸水以上の半壊、全壊についても国、県の適用がないものと、これについては市独自で給付をしたいと考えております。床下につきましてはなかなか、そこまではちょっとなかなか、みれないというのが現状でございますので、いまのところは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。（発言する者あり）福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 国、県の補助につきましては、いまのところ床上については、一切ございません。ちなみに全壊でいきますと300万と、半壊でいきますと200万というのが基準になります。若干いろいろ……その状況に応じまし

て若干は異なりますけど、基本はそういったことになっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） それでは、これより議案第86号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました、議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 無いうでしたら、これにて、本委員会を閉会いたします。

御審査・御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後0時20分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年9月30日

予算委員長

高木 法生